

contents.

羽幌在住60歳以上の方優先 シニアのためのスマホ相談室 ③

令和5年度 羽幌町の決算報告 ④

情報プラザ | 税金等の納め忘れはありませんか? ⑮

高度無線環境(インターネット光サービス)電話調査にご協力ください ⑯

マラソン大会 発着点



羽幌町防災訓練を実施しました

9月29日に中央公民館、勤労青少年ホーム大レクホール（旧町体育館）で防災訓練を実施しました。

この訓練は、北海道西方沖を震源としたマグニチュード7.6の地震が発生し、震度6弱を観測。その後、津波の発生に備える想定で行われ、広報車等での避難を呼びかけました。



このほか、北留萌消防組合消防署・消防団による災害対応や羽幌町日赤奉仕団によるカレーライスの炊き出し訓練なども行い、災害に対する理解を深めました。

参加いただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。



「防災infoはぼろ」ご活用ください

町では災害等の緊急情報を一斉かつ瞬時に伝えるシステム「防災infoはぼろ」の専用アプリのインストールをお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。⇒



なお、スマートフォンを持っていない世帯には戸別受信機を貸し出しています。ガラケーでメールが使えない場合も対象としていますので、まずはお問い合わせください。



近年は日本各地で大規模な地震が発生しており、羽幌町も例外ではありません。

普段から避難場所や防災体制について家族や知人等と話し合い、災害が発生した際は短時間で移動できるようにあらかじめ準備しておきましょう。



☎ お問い合わせ 総務課総務係 ☎ 62-1211

＼ 羽幌在住60歳以上の方優先 /

シニアのための スマホ相談室

11月27日 水

お一人様30分程度

参加費
無料



マンツーマンでの
対応なので安心！

一人で悩まず
気軽にご相談を



羽幌町公式LINE

会 場

羽幌町役場 1 階 相談室

こんな方におすすめ

- ・ 羽幌町公式LINEが登録できない方
- ・ スマホの使い方が分からない方
- ・ 試しにスマホを使ってみたい方(実機用意あり)

※相談員はデジタル推進課の職員が担当します

＼ こんなことが聞けます /

- ✓ 基本操作
- ✓ アプリの使い方
- ✓ LINEの使い方
- ✓ アカウントの登録
- ✓ 日頃の疑問解消

お申し込みはこちらから（予約の方を優先します）

羽幌町役場デジタル推進課

☎ 0164-68-7040



← こちらの申し込み
フォームもご利用いた
だけます。

町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,608万9千㎡
建物	13万5千㎡
有価証券	1,136万円
出資による権利	3,346万円
債権	金額
医師研究資金等貸付金	9,680万円
助産師看護師修学資金貸付金	1,891万円
保育士等修学資金貸付金	72万円
合 計	1億1,643万円
基金(貯金)	金額
財政調整基金	15億5,974万円
減債基金	6億6,038万円
奨学基金	1,472万円
役場庁舎等整備基金	1億6,393万円
まちづくり事業基金	1億976万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	5,780万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,503万円
介護保険給付費等準備基金	1億6,418万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,281万円
人づくり事業基金	3,527万円
まちづくり応援基金	6,193万円
教育施設整備基金	2億1,505万円
町営住宅等整備基金	1億4,494万円
助産師看護師修学基金	789万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	787万円
森林環境譲与税基金	2,475万円
前川富義奨学基金	3,000万円
合 計	36億6,922万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	2億1,238万円
港湾・漁港施設	3億8,957万円
学校教育施設	9億8,688万円
社会教育施設	4億7,796万円
公営住宅施設	5億4,240万円
児童福祉施設	1,940万円
水産業振興施設	1,937万円
農林業振興施設	1億5,971万円
町有林・草地整備	7,819万円
消防施設	1億4,902万円
観光・レクリエーション施設	4,551万円
港湾上屋施設	5,234万円
簡易水道施設	2,501万円
下水道施設	14億10万円
介護サービス施設	8,556万円
その他	31億799万円
合 計	77億5,139万円



特別会計				(単位:千円)
会計区分	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業	826,381	826,381	0	
後期高齢者医療	138,065	137,703	362	
介護保険事業	1,068,313	1,035,625	32,688	
下水道事業	370,371	363,317	7,054	
簡易水道事業	44,110	43,960	150	
港湾上屋事業	16,093	16,093	0	
合 計	2,463,333	2,423,079	40,254	

※下水道事業は、令和6年3月末で特別会計を廃止、差引7,054千円を同年4月に設置した地方公営企業法による下水道事業会計に引継ぎました

水道事業会計			(単位:千円)
収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	213,056	329
	(営業収益)	(206,615)	(238)
	(営業外収益)	(6,441)	(91)
	(特別利益)	(0)	(0)
支出	水道事業費用	199,987	11,772
	(営業費用)	(190,292)	(12,776)
	(営業外費用)	(9,695)	(△1,004)
	(特別損失)	(0)	(0)
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	29,100	29,100
	(企業債)	29,100	29,100
支出	資本的支出	88,791	4,814
	(建設改良費)	(29,220)	(3,811)
	(企業債償還金)	(59,571)	(1,003)

※決算額は消費税差引後の額です。

※収益的収支決算 利益 13,069 千円

資本的収支額 収入不足額 59,691 千円

資本的収支の不足額については、減債積立金及び現年度分消費税資本収支調整額等で補填しています。

一般会計 歳入					(単位:千円)
区分	令和5年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)	
町税	752,615	10.5	2,652	0.4	
(町民税)	(345,414)	-	(7,473)	-	
(固定資産税)	(269,597)	-	(△4,687)	-	
(軽自動車税)	(21,247)	-	(391)	-	
(町たばこ税)	(81,242)	-	(△804)	-	
(都市計画税)	(29,590)	-	(1,217)	-	
(入湯税)	(5,525)	-	(△938)	-	
地方譲与税	66,598	0.9	428	0.6	
利子割交付金	248	0.0	△36	△12.7	
配当割交付金	2,314	0.0	241	11.6	
株式等譲渡所得割交付金	2,664	0.0	996	59.7	
法人事業税交付金	13,195	0.2	1,769	15.5	
地方消費税交付金	174,964	2.4	△3,550	△2.0	
環境性能割交付金	6,316	0.1	1,329	26.6	
地方特例交付金	3,100	0.0	△173	△5.3	
地方交付税	3,337,520	46.7	△5,373	△0.2	
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	33,759	0.5	△30,586	△47.5	
使用料及び手数料	135,241	1.9	△1,733	△1.3	
国庫支出金 ※補助金など	665,721	9.3	△134,661	△16.8	
道支出金 ※補助金など	422,515	5.9	29,284	7.4	
財産収入	55,728	0.8	6,364	12.9	
寄附金	225,524	3.2	88,761	64.9	
繰入金 ※貯金取崩し	247,832	3.5	20,185	8.9	
繰越金	83,976	1.2	35,583	73.5	
諸収入	210,378	2.9	△7,104	△3.3	
町債 ※借金	710,517	9.9	△50,966	△6.7	
合 計	7,150,725	-	△46,590	△0.6	

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

一般会計 歳出					(単位:千円)
区分	令和5年度 決算額	構成比(%)	対前年比 増減額	率(%)	
議会費	54,600	0.8	△529	△1.0	
総務費	662,656	9.5	67,210	11.3	
民生費	1,304,017	18.7	47,308	3.8	
衛生費	749,548	10.8	44,938	6.4	
労働費	5,465	0.1	△123	△2.2	
農林水産業費	297,922	4.3	△12,977	△4.2	
商工費	351,086	5.0	30,635	9.6	
土木費	896,904	12.9	31,078	3.6	
消防費	266,872	3.8	△254	△0.1	
教育費	392,648	5.6	△273,113	△41.0	
災害復旧費	56,744	0.8	52,775	1,329.7	
公債費 ※借金返済	847,023	12.2	27,628	3.4	
諸支出金	1,077,942	15.5	△14,488	△1.3	
予備費	0	0.0	0	0.0	
合 計	6,963,427	-	88	0.0	

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

令和5年度 羽幌町の 決算報告

令和5年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は71億5,073万円、歳出総額は69億6,343万円で、差引き1億8,730万円の黒字決算となっています。

効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約5割を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的で健全な財政を目指します。

目的税の使途内訳

都市計画税(うち28,369千円)は下水道事業に、入湯税(5,525千円)は観光振興事業に使われています。

また、地方消費税交付金のうち、引き上げ分(95,669千円)は国民健康保険事業及び介護保険事業に使われています。



令和5年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
衛生費	産業廃棄物埋立処理場適正化事業（最終処分場閉鎖）	1,949万円
農林水産業費	畑地化促進事業（水田の畑地化に取り組む農業者への補助）	5,329万円
	農業農村整備事業（工事費、測量試験費等 二股第2南地区 他）	1,417万円
商工費	ハートタウンはぼろ施設管理事業（ガスヒートポンプ更新工事）	4,249万円
	サンセットプラザ施設管理事業（空調機更新、券売機購入他）	1,019万円
土木費	橋梁長寿命化事業（熊見橋補修工事、築別6線橋補修設計業務）	4,356万円
	道路新設改良事業（町道南3条通舗装補修工事）	1,323万円
	羽幌港荷さばき地整備事業（北るもい漁協への整備費補助）	3,719万円
	国直轄港湾整備事業（羽幌港 物揚場改良）	5,982万円
	公営住宅建設事業（幸町団地 1棟2戸式 2棟）	1億1,177万円
教育費	教員住宅施設管理事業（天売・焼尻各2戸 トイレ・浴室改修）	1,416万円
	焼尻小中学校建替事業（実施設計業務・旧焼尻高等学校解体工事）	3,486万円
	羽幌小学校施設管理事業（体育館照明設備LED化工事）	878万円
下水道事業特別会計	下水道建設事業（オシリウシナイ排水区管渠布設工事 他）	2,528万円
簡易水道事業特別会計	水道維持事業（量水器取替 他）	1,200万円

令和5年度の決算を基に町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

125,165円

(752,615千円÷6,013人)
昨年度と比べ4,979円の増

1世帯あたりに使われた額

2,102,484円

(6,963,427千円÷3,312世帯)
昨年度と比べ49,613円の増

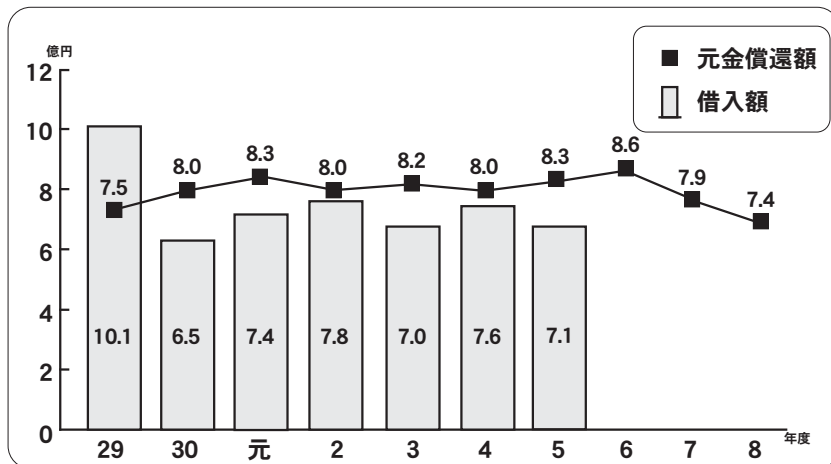
町民1人あたりに使われた額

1,158,062円

(6,963,427千円÷6,013人)
昨年度と比べ42,142円の増

※人口・世帯数は令和6年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移（一般会計）



平成29年度～令和5年度は実績。令和6年度以降は令和5年度末残高に対する償還額

令和5年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。
一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、令和5年度の借入はその他（一般廃棄物処理施設）が主なものとなっています。償還額は、概ね横ばいとなっており、町の現状にあった財政運営を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を財源等を考慮しながら進めてまいります。

町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と資金不足比率

令和5年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

▼健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計等の財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

令和5年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも**早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	令和5年度	令和4年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.0%	9.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	350.0%	

※赤字でないもの及び算定されないものは、「—（該当なし）」で表示しています

▼用語の解説

実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）：一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）：実質赤字比率を、介護保険事業等の特別会計や水道事業等の公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）：一般会計等が負担する元利償還金（借金返済額）を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）：地方債の残高をはじめ、一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

▼資金不足比率

水道事業や下水道事業等、公営企業会計の資金不足を料金収入等の事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていないため**資金不足比率は該当ありません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	令和5年度	令和4年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—（該当なし）」で表示しています

水道事業会計				(単位：千円)		
収益の収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出		予算現額 執行額
収入	水道事業収益	225,763	110,618	収入	資本的収入	22,400 0
	(営業収益)	(219,363)	(110,369)		(企業債)	(22,400) (0)
	(営業外収益)	(6,400)	(249)			
支出	水道事業費用	223,144	50,431	支出	資本的支出	92,392 30,827
	(営業費用)	(205,922)	(45,823)		(建設改良費)	(30,503) (0)
	(営業外費用)	(16,222)	(4,608)		(企業債償還金)	(61,889) (30,827)
	(予備費)	(1,000)	(0)			

下水道事業会計 (令和6年4月設置)				(単位：千円)		
収益の収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出		予算現額 執行額
収入	下水道事業収益	400,159	158,594	収入	資本的収入	164,887 45,046
	(営業収益)	(75,314)	(38,506)		(企業債)	(32,600) (0)
	(営業外収益)	(324,845)	(120,088)		(他会計出資金)	(112,486) (45,000)
					(国庫補助金)	(19,756) (0)
					(負担金等)	(45) (46)
支出	下水道事業費用	397,324	65,365	支出	資本的支出	259,896 111,246
	(営業費用)	(371,408)	(53,015)		(建設改良費)	(74,956) (19,052)
	(営業外費用)	(21,837)	(11,172)		(企業債償還金)	(184,940) (92,194)
	(特別損失)	(3,079)	(1,178)			
	(予備費)	(1,000)	(0)			

新しい羽幌町職員を紹介します

今年10月に採用となった職員です。よろしくお願いします！

社会教育課社会教育係 主事

高橋 野乃花

(名寄市出身)

仕事を早く覚えて、少しでも町民のみなさまのお役に立てるように頑張ります。また、羽幌町の魅力を深く学び、より良いまちづくりに貢献できるよう尽力していきます。わからないことばかりなので色々教えていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

商工観光課観光振興係 主事

荒田 雅人

(北広島市出身)

みなさんこんにちは。初めまして。住宅街の中にバラ園がある街での生活や、バラに携わる仕事ができ、日々幸せを感じています。仕事を通して人としても至らない点があるかと思いますが、精進していきます。よろしくお願いします。

一般会計						(単位：千円)
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)	
町税	0	711,608	9.2	404,439	56.8	
地方譲与税	0	71,772	0.9	14,767	20.6	
利子割交付金	0	155	0.0	111	71.6	
配当割交付金	0	2,410	0.0	456	18.9	
株式等譲渡所得割交付金	0	2,046	0.0	0	0.0	
法人事業税交付金	0	12,380	0.2	7,850	63.4	
地方消費税交付金	0	164,100	2.1	98,158	59.8	
環境性能割交付金	0	5,830	0.1	2,426	41.6	
地方特例交付金	0	2,667	0.0	27,604	1,035.0	
地方交付税	0	3,302,076	42.7	2,315,182	70.1	
交通安全対策特別交付金	0	1	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	11,088	107,069	1.4	2,572	2.4	
使用料及び手数料	0	138,419	1.8	59,094	42.7	
国庫支出金	73,543	534,239	6.9	50,715	9.5	
道支出金	23,717	413,216	5.3	75,886	18.4	
財産収入	2,000	39,167	0.5	14,135	36.1	
寄附金	1,114	202,215	2.6	39,953	19.8	
繰入金	95,884	771,014	10.0	0	0.0	
繰越金	51,684	61,135	0.8	87,298	142.8	
諸収入	7,803	203,400	2.6	54,878	27.0	
町債	54,300	996,000	12.9	0	0.0	
合 計	321,133	7,740,919	100.0	3,255,524	42.1	

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	57,640	0.7	27,825	48.3
総務費	36,280	875,840	11.3	249,162	28.4
民生費	107,903	1,343,455	17.4	384,713	28.6
衛生費	33,847	712,083	9.2	161,252	22.6
労働費	0	5,649	0.1	2,020	35.8
農林水産業費	11,617	297,629	3.8	61,251	20.6
商工費	12,195	276,568	3.6	137,153	49.6
土木費	3,682	961,770	12.4	257,099	26.7
消防費	0	308,815	4.0	147,066	47.6
教育費	17,461	688,845	8.9	141,089	20.5
災害復旧費	97,711	132,158	1.7	5,106	3.9
公債費	0	901,880	11.7	443,223	49.1
諸支出金	437	1,170,163	15.1	527,830	45.1
予備費	0	8,424	0.1	0	0.0
合 計	321,133	7,740,919	100.0	2,544,789	32.9

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります

特別会計						(単位：千円)
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	
国民健康保険事業	863,000	270,467	31.3	285,360	33.1	
後期高齢者医療	158,000	44,511	28.2	42,971	27.2	
介護保険事業	1,050,105	439,162	41.8	433,106	41.2	
簡易水道事業	45,485	6,893	15.2	15,026	33.0	
港湾上屋事業	22,000	2,931	13.3	13,657	62.1	
合 計	2,138,590	763,964	35.7	790,120	36.9	

※下水道事業は令和6年3月末で廃止

令和6年度上半期の財政状況

決算状況に続いて、今年度上半期(令和6年4月1日～令和6年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和6年度の一般会計当初予算は、71億3,500万円(対前年度比4,900万円、約0.7%増)でスタートしましたが、補正と令和5年度に予算措置され、今年度へ繰り越しされた「繰越明許費」等を合わせた9月末現在の予算は、77億4,091万9千円となっています。

前年度同時期の73億6,144万3千円と比較すると、3億7,947万6千円、約5.2%の増となっています。

中央公民館

図書室だより

books.

【開館時間】 10時00分～17時00分

【電話】 0164-62-1178 (中央公民館内)



◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

銀河の図書室 名取 佐和子 著

戦場の人事係 林 重雄 著

左太夫伝 佐々木 譲 著

親子の旅路 岡本 さとる 著

児童書

すごいトイレのはなし

佐藤 満春 著／伊藤ハムスター 絵／萩原 まお 絵

パインさんのごちゃまぜかんぱん

レオナード・ケスラー 作／小宮 由 記

へのへのカップせんせい 榎本 学ウ 作・絵

ふしぎなグミ実験室 グミラボ編集室 著

◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



嘘か真言か

五十嵐 律人 著

志波地裁に赴任した由衣は、阿古部長から「紀伊真言が嘘を見抜けるかを見抜け」と課題を出される。紀伊は切れ者だが悪評も高い判事。由衣は紀伊が訴訟指揮をする窃盗事件の公判に臨む。「オール讀物」掲載を単行本化。

世界のふしぎは、 きっと誰かの仕事でできている

田丸 雅智 著／フルカワ マモル 絵

空模様をデザインする「空染め職人」、動物たちに鳴き方を教える「生き物ボイストレーナー」…。あったら楽しい、そして、想像が広がる架空職業につく人たちの姿を描く。働くことの楽しさと意味も考えさせられる感動物語。



キラキラ



掲載希望の3才くらいまでの
お子さんを募集中！
詳しくはお問合せください。

応募待ってるオロ！
QRコードから直接
申込みできるオロ！



地域振興課広報聴係

☎ 0164-68-7013 (課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

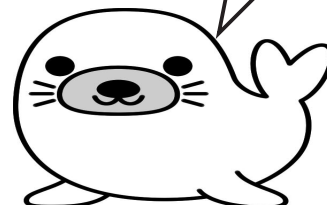
12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です



えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！



日時：12月14日(土)
14時00分 から

場所：中央公民館2階ロビー
(図書室横)

糖尿病予防の食事

文＝ 江尻 萌華（管理栄養士）

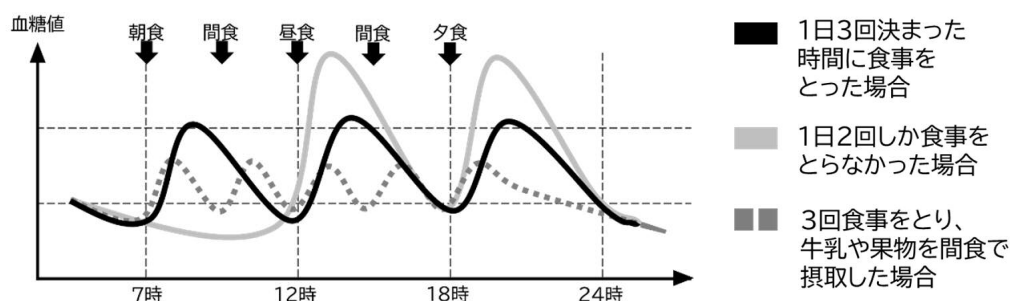
糖尿病は、血糖をコントロールするインスリンの働きが悪くなってしまい、血糖値が高くなってしまいう疾患です。糖尿病のうち、ほとんどが2型糖尿病と言われています。2型糖尿病は遺伝的な影響もありますが、多くの場合、食べすぎや運動不足、肥満など、生活習慣の乱れによって血糖値が高い状態が続くことで発症してしまいます。糖尿病の発症・進行を予防するためには、高血糖状態が持続しないよう、食生活の工夫が必要です。

高血糖を予防するための食事とは？

いつ、なにを、どのように食べるかによって、血糖値の上がり方は変わります。血糖値を上げない食べ方をマスターしましょう。

基本 1日3食で血糖値安定

朝食抜きは昼食後と夕食後の血糖値が急上昇。間食習慣は血糖値が下がりにくい状態に。また、就寝前の飲食は太る原因になるばかりか、就寝中の血糖値が高いままとなります。



食品選び 血糖値を上げにくい食品



穀物・いも類・果物	その他食品
 玄米、こんにゃく、いちご、アボカドなど	 牛乳、プレーンヨーグルト、卵、豆乳、野菜類（ごぼう、にんじん以外）きのこ類、海藻類など
 麺類、さつまいも、バナナ、オレンジ、りんご、ドライフルーツなど	 魚、肉、豆腐、納豆、ごぼう、にんじんなど
 精白米、食パン、里芋、かぼちゃ、じゃがいもなど	 だんご、ケーキ、せんべい、クラッカーなど

主食は白米より玄米、おやつはショートケーキよりヨーグルトなど、血糖値を上げにくい食品選びを意識します。ですが、時々のご褒美を楽しみましょう。長続きさせるためには大切です。

食べる順番 食物繊維の多いものから

野菜類や海藻類など食物繊維が多いものから食べることで満腹感が得られやすく、胃腸内の働きも活発に。糖の吸収も穏やかにします。

続いて肉や魚、卵のおかず、ごはんやパンなどの炭水化物は最後に食べると良いです。





(町内で文化祭・学芸会が行われました。)

6 天売小中学校・天売ちびっこランド合同文化祭
(写真は天売小中学校提供) (10/5)

7 羽幌中学校文化祭(写真は羽幌中学校提供) (10/5)

8 焼尻小中学校文化祭(写真は焼尻小中学校提供) (10/5)

9 羽幌小学校学芸会 (10/12)

10 すこやか健康センターでうさこちゃんあそびの広場「ミニミニ運動会」が開催されました。子どもたちは2輪車でスイカを運ぶ「すいかの名産地」などの様々な競技に元気に参加していました。(10/4)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

企業版ふるさと納税を活用した寄付をご紹介します

【令和6年9月2日】

HDC 株式会社

寄付企業：株式会社HDC
代表取締役社長 小倉 隆巳 様
活用事業：子育て支援事業

【令和6年9月30日】

Ambix
株式会社 アンビックス

寄付企業：株式会社アンビックス
代表取締役 前川 次郎 様
活用事業：地域の魅力発信のための事業

いただいた寄付は、企業様の意向に沿った事業に活用させていただきます。
温かいご支援、ありがとうございました。



まちの出来事
from.
photoclip

10月 | OCTOBER

1 北海道高等学校ラグビーフットボール南・北選手権大会の北北海道大会で富良野高校、芦別高校と合同チームで参加した羽幌高校ラグビー部が役場を訪れ、森町長に優勝を報告しました。(10/17)

2 第31回おろちゃんマラソン大会が開催され、241人のランナーがゴールを目指して気持ち良い汗を流しました。(10/13)

3 はぼろ秋まつりが中央公民館前広場で開催されました。地域の事業者のみなさんが様々な食のブースを出展し、訪れた人たちは多彩なメニューを堪能していました。(10/14)

4 羽幌町民芸術祭(展示部門)が中央公民館で開催されました。初日から多くの方が会場を訪れ、サークル団体や児童生徒などの様々な作品に一点一点じっくり見入っていました。(10/26)

5 令和6年度北海道「防火・防災」作品コンクールの中学生作文部門で焼尻中学校1年の佐々木 友翔さんの作文が全国消防長会北海道支部長賞を受賞し、上原留萌振興局長から表彰状の伝達が行われました。(写真は焼尻小中学校提供) (10/16)

けいさつミニ広報紙

ピッシリ山



冬の交通安全運動

運動期間：11月13日(水)～11月22日(金)

キケン

急ブレーキ！

急ハンドル！

急発信！

冬の路面は急変化！

スリップ招く 急ぐ心にブレーキを



「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～11月25日

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」



女性に対する暴力根絶
シンボルマーク

ストーカー、配偶者等からの暴力、
性的画像に関する被害に悩んで
いませんか？

北海道警察

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

北海道警察では、凶悪事件などで
指名手配した被疑者の検挙に全力を
挙げています。

“よく似た人を知っている”

“よく似た人を見かけた”

ピンときたら110番！！

逃げ得を許さない！！

みなさんのご協力をお願いします。



ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか？

下記のような各種相談窓口があります

警察の犯罪被害相談窓口

性犯罪被害110番 # 8103 (ハートさん)
※上記番号で繋がらない方はこちらへ 電話 0120-756-310
暴力団相談電話 電話 011-222-0200
少年相談110番 電話 0120-677-110
道警相談センター(各種相談) # 9110

警察庁ホームページ
「犯罪被害者等
施策」に遷移するQR
コード▶



つらいこと、不安なこと、
なんでも話してみてください。
あなたの声をしっかりと受
け止めます。

警察以外の犯罪被害相談窓口

北海道被害者相談室 電話 011-232-8740
性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH) さくらこ
電話 0120-8891-77
全国共通短縮ダイヤル(性犯罪・性暴力)
8891(はやくワンストップ)



犯罪被害者支援シンボルマーク
ギョウとちゃん

北海道警察

お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110
北大通交番 ☎ 62-1569





税金等の納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料等は、町民のみなさんの福祉や教育等、町民生活に必要な様々な活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月から「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期限までに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



税 金	各種使用料等
・道町民税 ・国民健康保険税 ・固定資産税 ・軽自動車税（種別割）	・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・公営住宅使用料 ・上下水道使用料 等

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）



家屋の届出について

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

■ 新しく家屋を建築したとき

財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、家屋とは住宅や倉庫のほか、車庫や物置等、面積が10㎡を超えるもの全てになります。

■ 未登記の家屋を解体したとき

「家屋解体届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

■ 未登記の家屋の所有者を変更（売買・贈与等）したとき

「未登記家屋所有権移転届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税義務者となります。

上記のほか、登記に関する手続きは法務局で行ってください。その他、ご不明な点がございましたら、財務課税務係までご連絡ください。

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

information

情報プラザ

気温が徐々に下がり、冬が近づいてきました。

車のタイヤ交換など、

冬支度はみなさんもうお済みですか？

今月の情報プラザでは、歳末たすけあい募金運動など、

年末の話題も掲載していますのでご覧ください。

☎ 0164-68-7013（地域振興課直通）

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ



そろそろ冬への備えを

上川・留萌地方では、例年、11月上旬～中旬頃にかけて「積雪状態」に、11月下旬～12月上旬頃にかけて「長期積雪」（根雪）になります。

気象台では、峠や山間部で初めて積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態になると予想されたときには、「雪に関する気象情報」を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、および、6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

気象庁ホームページ「今後の雪」⇒



お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102



税を考える週間がはじまります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」です。

この機会に、家庭や職場等で税について考えてみませんか？国税庁のホームページで様々な情報提供を紹介していますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

「羽幌町の未来を支える医療と介護」がYouTubeで視聴できます

9月24日に中央公民館で開催した講演会「羽幌町の未来を支える医療と介護」がYouTubeで視聴できます。全道的に高齢化、過疎化が進む中、羽幌町で暮らしていくためにどんな場所・人・サービスがあり、どのように活用していくことができるのかを北海道立羽幌病院の佐々尾副院長に講演していただきました。

12月31日まで公開しますので、ぜひご視聴ください。

視聴URL <https://youtu.be/RL3peB1h1zo>



お問合せ
すこやか健康センター内 地域包括支援センター
☎ 62-6021

化学物質規制の見直しについて

化学物質の中には危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

令和6年4月から化学物質規制が大きく見直されました。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

お問合せ
事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎ 050-5577-4862

相続登記の義務化が始まりました！

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない背景に、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日）から3年以内）に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は令和6年4月1日から3年間で履行期間となります）。

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

こちらからご覧ください ⇒
お問合せ
旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146（直通）



羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

1 歳末たすけあい募金運動

この運動は、年末に支援を必要としている方々が新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募金期間 12月 1日(日)から
12月31日(火)まで

募 金 先 羽幌町南7条3丁目1番地
羽幌町共同募金委員会
(羽幌町社会福祉協議会内)

2 義援金・福祉灯油の支給

羽幌町社会福祉協議会では、「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から、支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますが、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯 町内在住の低所得世帯（年齢制限なし）
①1人世帯 → 月額（手取り）65,000円以下が基準
（月額58,000円以下の場合は義援金も該当します。）
②2人以上の世帯 → お問い合わせください
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法
担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません

※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、手続は不要です

3 赤い羽根共同募金について

10月1からはじまりました、赤い羽根共同募金に係る街頭募金にご協力いただいた団体と募金していただいたみなさまに感謝いたします。

10月1日	共同募金委員会理事	42,446円
10月1日	羽幌ライオンズクラブ	50,233円
10月2日	悠・悠クラブ	15,091円
10月7日	羽幌町赤十字奉仕団	29,998円

寄せられた募金は町内の地域福祉の充実、また災害時における被災した方やその地域の支援に役立てられます。

お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311



マイナ保険証への切り替えが済んでいない方も資格確認書で保険医療を受けられます

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しますので、切り替えをご検討ください。

まだ切り替えが済んでいない方も資格確認書で保険診療を受けられます。資格確認書は次のとおりお届けします。

○ マイナ保険証をお持ちでない方
申請不要で資格確認書をお届けします。

○ 新たに後期高齢者になった方
申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで

○ マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方、障がいをお持ちの方など)
申請いただくことで資格確認書をお届けします。

現在お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書を交付しますのでご安心ください。

お問合せ
デジタル庁国民向けサービスグループ
✉ g.bangou.pr@digital.go.jp

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。この機会に将来の生活設計を考えてみませんか？

さらに「マイナポータル」と連携することにより、国民年金保険料の口座振替申出等を電子申請できたり、確定申告で必要な社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等の電子データを受け取ることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページはこちら
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



お問合せ
留萌年金事務所 お客様相談室
☎ 0164-43-7211（自動音声案内1番→2番）

高度無線環境(インターネット光サービス) 電話調査にご協力ください

令和3年度に完了した高度無線環境整備推進事業により、町内全域で超高速ブロードバンドサービス(光回線)が利用できる環境となりました。

町では、この事業で光ファイバ網を整備した地域を対象に、光回線の利用状況などをお伺いする電話調査を実施しますので、ご協力をお願いします。内容など詳しくはお問い合わせください。

期 間 11月25日(月)から12月8日(日)
対象地域 南町、緑町、寿町、北町、字朝日、字汐見、字高台、字築別、字上築、字曙、字上羽幌、字中央、字平

調査方法 羽幌町高度無線環境調査コールセンターからの電話調査(上記地域から無作為に抽出)

0570-007369から着信があります
※ 調査は、町が株式会社NTTネクシアに業務委託し、実施します

お問合せ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）

SMS(ショートメッセージサービス)を試験導入します

町では、DX推進の取り組みとしてSMSを試験的に導入することとしました。

SMSは、携帯電話番号を使用し、個人のスマートフォンへメッセージを送信するものです。

従来、町から郵便などで送付していた通知等をSMSで送信することで、よりすばやく情報をお届けできるようになります。

試験導入により効果を検証し、本格導入について検討していきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

期 間 12月2日から3月1日までの3か月間(予定)
発信番号 携帯電話のキャリアごとに次の番号からSMSが届きます。

・NTTドコモ・au・楽天モバイル
0164621211(役場代表電話番号)
・ソフトバンク
243041

お問合せ デジタル推進課デジタル推進係
☎ 68-7040(課直通)



おやこの食育料理教室

「自分でトッピング！オリジナルおこのみ焼き」

幼児期・学童期は食べる楽しさを知ったり、基本的な料理の方法を学ぶ大切な時期です。この機会にぜひご参加いただき、みんなで楽しく料理をしませんか？

日　　時

場　　所

対　　象

内　　容

12月1日(日)

すこやか健康センター

年中児から小学生とその保護者

食べ物に関する講話・ゲーム等

調理実習 ・ オリジナルおこのみ焼き

・ トマトスープ

・ いちご牛乳寒天

参 加 費

申込期限

申込・お問合せ

子ども 1人 300円
大人 1人 500円

11月22日(金)

羽幌町食生活改善協議会
(すこやか健康センター内 健康支援課保健係) ☎ 62-6020

相談

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。
こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内　　容

日　　時

場　　所

担　　当

精神相談

12月10日(火) 15時00分～17時00分
※ 要事前予約
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

留萌保健所(留萌市)

医療法人社団萌仁会荻野病院
理事長 荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした　　など

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

イベント・行事

令和7年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和7年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日　　時

会　　場

対　　象

令和7年1月12日(日) 13時00分 ～

中央公民館大ホール

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

案内状の請求

①羽幌町に住民登録がある方

→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。

②羽幌町に住民登録がない方

→11月22日(金)までに案内状の送付先をお知らせください。

案内状請求先・お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について（案内状送付後）

町教育委員会では個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ提供します。本人の出欠および名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください（ご家族の方からの申込みでも構いません）。
案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。
その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。

福祉用具・介護ロボット展示研修会in羽幌

介護現場の業務改善のため「移動」「排泄」「入浴」などに活用できるものや「見守り・コミュニケーション支援」など安心な暮らしを手助けしてくれる介護ロボット約40種類が展示されます。興味、関心のある方はこの機会にぜひご来場ください。

日　　時

会　　場

主　　催

11月20日(水) 10時00分 ～ 15時00分

すこやか健康センター

北海道 介護事業所生産性向上推進事業
(株式会社マルベリー)

お問合せ

すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021

羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

税務事務補助

募集人員

勤務場所

業務内容

資格要件

勤務時間

雇用期間

報　　酬

福利厚生

応募方法

2名

羽幌町役場 財務課税務係

個人住民税に関する事務補助
(主にパソコンを使う業務)

高等学校卒業の資格を有する方
羽幌町に住所を有し、通勤可能な方

月曜日～金曜日（祝日除く）
8時45分 ～ 17時15分(休憩1時間)

令和7年2月3日～令和7年3月31日

時給 1,010円 ～

雇用保険
非常勤公務災害(労働災害保険)に加入

市販の履歴書（顔写真貼付）に必要事項を記入のうえ、12月9日(月)必着でご応募ください。
(郵送可)

選考方法

一次選考：履歴書による書類選考
二次選考：面接（後日通知します）

応募先・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

相続遺言セミナー参加者募集

旭川地方法務局留萌支局で「相続登記の申請義務化」および「自筆証書遺言書保管制度」に関するセミナーを開催します。
本セミナーでは、相続登記に必要な書類や自筆証書遺言書のメリットや作成のポイントについて説明します。
相続登記や遺言書のことを知りたい方は、ぜひご参加ください。なお、当日は個別の相談はお受けできませんので、ご了承願います。

日　　時

会　　場

参 加 料

定　　員

12月10日(火) 13時30分～16時30分

留萌地方合同庁舎2階会議室
(留萌市大町2丁目12番地)

無料

16名(先着順・要予約)

詳細はこちらをご覧ください →

予約・お問合せ

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区 分	当 月	(1月からの累計)
発 生 件 数	0件	(4件)
死 者	0人	(0人)
負 傷 者	0人	(5人)

消防情報

区 分	当 月	(1月からの累計)
救 急 出 動 件 数	25件	(298件)
搬 送 人 員	24人	(283人)
火 災 件 数	0件	(4件)
損 害 額	0円	(調査中)
死 者	0人	(0人)
負 傷 者	0人	(0人)

募集

令和6年度第1回羽幌町高齢者の集い
参加者募集

映画や昼食、ゲームを通して、みなさんと一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。

開 催 日

場　　所

日　　程

11月28日(木)

中央公民館

9時30分 受付
10時00分 開会挨拶
10時10分 映画上映(大ホール)
12時30分 昼食(小ホール)
13時20分 ゲーム大会
14時00分 閉会

対 象 者

受付期間

定　　員

参 加 料

申込方法

町内在住の65歳以上の方

11月18日(月) ～ 22日(金)

40名

1,000 円(当日集金)

参加される本人が申込期間中に羽幌町社会福祉協議会へお申し込みください。また、申込後に参加出来なくなった場合もご連絡ください。

そ の 他

上映する映画は、折込チラシでお知らせします。

申込・お問合せ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

北海道立羽幌病院からののお知らせ【令和6年12月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				12日・26日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						25日
総合診療科	木村医師	推奨							●				26日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					4日・11日・18日・25日
									●				5日・12日・19日・26日
	覺田医師	推奨		●									2日・16日
	八島医師	推奨	●								●		6日・13日・20日・23日・27日
	引野医師	推奨	●										2日
小児科	渡部医師	要				●							10日・24日
	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								3日・17日・24日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）
午後：13時30分～15時00分
（小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分）

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧ツイッター)



Instagram



フェイスブック



病院ホームページ

☎**お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(火)	市街地区高齢者インフルエンザ＊予防接種	13時00分～	北海道立羽幌病院
10日(火)	市街地区高齢者インフルエンザ＊予防接種	13時00分～	北海道立羽幌病院
12日(木)	乳幼児健診＊	12時30分～	健康センター
24日(火)	乳幼児相談5歳児健診＊	13時00分～	健康センター
毎週火・金	うさこちゃん遊びの広場★	9時30分～	健康センター
9日(月)	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週水	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

※ 27日(金)・31日(火) うさこちゃん遊びの広場
26日(木) あいあいサークル
についてはお休みとなります

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

『どごうさ』開放中です！
（13時00分～16時00分）

子育て支援センター（すこやか健康センター内）には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。



「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時 12月5日（木）13時00分～15時00分
会 場 中央公民館 第2研修室
相 談 料 無料

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）



12月の定例相談

▶ 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

日 時 12月10日(火) 13時00分～15時00分
会 場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

▶ 障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。
相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日 時 12月21日(土) 10時00分～17時30分
※ **要事前予約**【相談日の前日まで】
会 場 中央公民館 第2研修室
連絡・お問合せ
NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662



生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日 時 12月4日(水)・12月20日(金)
13時30分～15時20分（1 枠50分）
※ **要事前予約**
【相談日の前日 15時00分まで】
場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料 金 無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

人のうごき

令和6年10月届出分を掲載（希望者のみ）

おくやみ

三浦 良一さん	72歳	港町
高島 志保子さん	83歳	栄町
野宮 敏幸さん	73歳	栄町
川端 正樹さん	42歳	港町
関野 美都子さん	83歳	南2の6
楠美 與吉さん	83歳	南7の1
本間 範子さん	79歳	南2の1

人口と世帯数（10月末）

人 口	5,974人	（－ 9）
男	2,899人	（－ 4）
女	3,075人	（－ 5）
世帯数	3,335世帯	（－ 2）

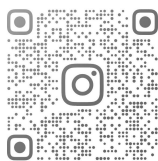
（ ）は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日に対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。（☎ 68-7003）

羽幌町公式Instagramアカウントを開設しました！

まちの魅力やイベント情報などを発信しています。QRコードからフォローできますので、ぜひ、ご覧ください。



【公式】北海道羽幌町

（その他の公式SNSアカウントはこちらから）



町ホームページの「活用ソーシャルメディア一覧」リンクのQR



Dr. 佐々尾の健康カルテ

ノロウイルスは特に11月から3月にかけて多く発生する胃腸炎です。低温・低湿度の環境がウイルスの感染力を高め、また牡蠣などの二枚貝を生食する機会が増えることも原因とされています。集団生活をしている学校や施設では大規模な流行を引き起こすこともあります。

ノロウイルスは、主に汚染された食品や水、感染者の糞便や嘔吐物を介して広がります。そのため予防には以下の点を中心に注意すると良いでしょう。最も効果的なのが手洗いです。外出から帰宅した後、トイレ使用後、食事前や調理前には、石けんを使って流水でしっかり手を洗うことが大切です。コロナ禍以降はアルコール消毒を多くの方が実践するようになりましたが、ノロウイルスに対しては効果が低いため、必ず石けんを使いましょう。食品を85～90℃で90秒以上加熱することでウイルスは死滅します。生ガキなどの二枚貝は感染源となりやすく、しっかりと加熱してから食べるようにしましょう（私は生ガキが好きでよく食べます…）。生野菜なども可能であれば洗浄や加熱を行うことが望ましいです。ノロウイルスに汚染された食材や調理器具から他の食材にウイルスが移ることを防ぐため、使用後は洗浄し、できれば次亜塩素酸ナトリウム（例：「ハイター」）で消毒すると良いでしょう。

ノロウイルス感染から1～2日後に、激しい嘔吐や下痢、腹痛が急に始まります。嘔吐や下痢によって体内の水分が失われるため、脱水症状を予防することが優先です。特に乳幼児や高齢者は、少量ずつでも水分補給をこまめに行いましょう。経口補水液（OS-1）など、塩分と糖分がバランス良く含まれた飲料が効果的で、点滴と比較し優劣はありません。下痢止めの処方を希望されることはあるのですが、ウイルスの体外への排出を遅らせてしまうこと、また特効薬はないので、自宅でゆっくり療養しながら水分摂取で良いでしょう。

周りの方は嘔吐や下痢の処理の際はマスクや手袋などを着用してから処理をする、汚染した場所はハイターで清掃することが理想です。

ノロウイルスとどう診断するのか？と言いますと、実はインフルエンザやコロナと異なり、検査を行うことができる対象が限られており、基本的に3歳未満や65歳以上以外の方は保険適用外です。対象の方であっても検査をするケースは限られ、集団感染や、食品関係勤務の方では職場内で感染拡大を防ぐため行う場合があります。

特効薬がなく症状に対する管理が中心で、他の下痢を起こすウイルスと対応に変わりがないことから、診断にこだわる必要はありません。下痢で具合が悪ければ、きちんとお休みしましょう。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

各種証明の発行、マイナンバーカードの作成には本人確認書類が必要です

● 書類1点で確認可能なもの（顔写真付きのもの）

免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など

● 書類2点で確認が必要なもの

健康保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証など

※ 学生証は顔写真付きのものでも書類2点での本人確認が必要です

※ 印鑑証明書を代理人の方が請求する場合も代理人の方の本人確認が必要です

☎ お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003



広報はぼろ 令和6年11月号 No.737 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp